

令和7年度 第7期第7回 練馬区地域包括ケア推進協議会 会議要録

1 日時	令和8年1月19日(月) 午後6時30分～午後8時
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>(委員) 17名 宮崎牧子委員長、大森裕美委員長代理、星川茂喜委員、木幡和枝委員、藤野貴志委員、内田敦子委員、友光成仁委員、後藤正臣委員、柳沢ゆかり委員、上原雅裕委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、杉浦康委員、山添友恵委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、佐久間禎子委員</p> <p>(事務局) 13名 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長、ほか高齢者支援課・介護保険課職員8名</p>
4 傍聴者	1名
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括ケア推進協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第2育秀苑地域包括支援センターの移転および街かどケアカフェの開設について …資料1 2 地域包括支援センターの運営事業者候補の選定結果について …資料2 3 地域包括支援センターに関するアンケート結果について …資料3 4 地域密着型サービス事業者の公募について …非公開 5 その他 …参考資料
6 配付資料	<p>(資料1) 第2育秀苑地域包括支援センターの移転および街かどケアカフェの開設について</p> <p>(資料2) 地域包括支援センターの運営事業者候補の選定結果について</p> <p>(資料3) 地域包括支援センターに関するアンケート結果について</p> <p>(参考資料1) 練馬の介護保険状況について(12月分)</p>
7 所管課	<p>(練馬区地域包括支援センターに関すること) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL: 03-5984-1187(直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(練馬区地域密着型サービスに関すること) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL: 03-5984-1461(直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

令和7年度 第7期第7回 練馬区地域包括ケア推進協議会

（令和8年1月19日（月）：午後6時30分～午後8時）

○委員長

第7回練馬区地域包括ケア推進協議会を開催します。

最初に、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料を確認します。

○事務局

【委員の出欠・傍聴者の報告、配付資料の確認】

○新委員

【自己紹介】

○委員長

案件の1、第2育秀苑地域包括支援センターの移転および街かどケアカフェの開設について、高齢者支援課長から説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長

資料1について、ご意見・ご質問はありますか。

○委員

第2育秀苑地域包括支援センターとみらい青空学園の運営元は変わらないということでしょうか。また、内覧会を行うということは、みらい青空学園が新規の施設だからでしょうか。第2育秀苑地域包括支援センターはあまり開かれていなくて入りにくかったという記憶があるので、開かれた形で広報等でアピールやっていただきたいと思います。

12月21日号の区報に街かどケアカフェが一面で掲載されて色々とアピールされており、すごくよかったですと思います。今後もぜひ広くアピールをしてほしいと思います。

街かどケアカフェの来訪対象については、もっと広い世代が気安く集まるものだとアピールした方がいいのではないかと感想としてありました。

○高齢者支援課長

委託の事業者につきましては、プロポーザルを行い、優先候補者として第2育秀苑地域包括支援センターを運営している事業者が、引き続き、みらい青空地域包括支援センターと街かどケアカフェを合わせて運営することとなっております。

立地につきましては、新しく学校に併設する形で複合施設ができます。そのため、地域の方に事前にご説明したところ、「あそこなのね」と既にご認識いただいております。

ただ、学校とは入り口が異なりますので、分かりやすい案内に加えて、入りやすい雰囲気づくりにも取り組みたいと考えています。

続きまして、街かどケアカフェの区報をお褒めいただきありがとうございます。

街かどケアカフェは、高齢者に限らず全ての世代の方にお越しいただける場所なので、地域の方が気軽に立ち寄って介護予防について学んだり、健康について相談したりできるようなところをご案内しております。

利用者は高齢の方が多のですが、今回のみらい青空学園のように児童館と併設するところではお子さんもおりますので、給茶機などを利用して飲物を飲んでいたり、参加者と囲碁をしたりする姿もお見かけします。

多くの方に利用していただきたい、広い世代に利用していただきたいと思っておりますので、さらにPRを進めてまいります。

○委員長

新しいところに移動するということなので、この地域の担当の民生・児童委員の方には訪問して知ってもらいたいですし、シニアクラブ、老人クラブの方たちも見学等の方法で知ってもらえればと思います。行政も皆さんも、地域の方々に積極的に声をかけていただき、自然な形で世代間交流ができるような街かどケアカフェが実現できればいいと思います。

3月25日に内覧会がありますので、お立ち寄りいただければと思います。

続いて、案件2、地域包括支援センターの運営委託事業者候補の選定結果について、高齢者支援課長から説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料2について説明】

○委員長

資料2について、ご意見・ご質問はありますか。

○委員

新しい選定事業者について、経営診断やプレゼンテーションを経て、提出書類を踏まえて以下の法人が選定されたということですが、そもそもどれぐらいの応募があったのでしょうか。

○高齢者支援課長

今回の公募につきましては、各センター1法人ずつになります。

○委員

たくさんのお応募から事業内容で選定するというイメージがあるのですが、実際はそれほど応募がないというのが普通なのではないでしょうか。

○高齢者支援課長

たくさんの法人が一つの地域包括支援センターに手を挙げるということはあまりございません。

法定された人材を配置しなければならないことに加えて、地域包括支援センターの業務自体がとても専門性が高いものなので、事業の実施経験や人員確保ができるかどうかを鑑みますと、たくさんの事業者が手を挙げられるというものではないのかもしれませんが。

過去には競合したこともございますが、今回に関しましては、一つの包括に対して一つの事業者というところでございます。

○委員

逆に応募がないというケースもあるのでしょうか。

○高齢者支援課長

私を知っている限りは、応募がなかった年度はございません。

○委員

随意契約というのは、どのような競争原理があるのでしょうか。

○高齢者支援課長

随意契約とは、いわゆる競争入札ではなく、既にプロポーザルで選定されている事業者に対して、継続的に事業を委任することができる契約上の制度になります。

地域包括支援センターの相談業務に関して、地域の方々や相談者とお付き合いをしていく側面があるので、毎年事業者が変わると混乱が想定されます。そのような事態を考慮し、最長5年間継続して委任できる契約となります。

○委員長

案件3、地域包括支援センターに関するアンケート結果について、高齢者支援課長から説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料3の説明】

○委員長

資料3について、ご意見・ご質問はありますか。

○委員

19ページで在宅療養のための相談内容が倍増しているという点について、結構重いのと思います。この背景や要因について、考えられることはありますか。

○高齢者支援課長

練馬区の場合は、医師会や薬剤師会、そして介護サービス事業者と在宅療養を早い段階から進めております。昨年、この数が上がるだけの大きなトピックスがあったかという点、現状は不明で、今後のトレンドを見ていく必要があると考えています。

○委員

介護するということを前提に考えて、コロナがやっと落ち着いてきた今、家か施設か選択するということがしっかりできるようになってきました。

今までコロナの影響により判断が難しかったが、今は判断しやすくなったのではないのでしょうか。去年ぐらいから私ども小規模多機能型居宅介護で受けるご相談として、在宅で暮らし続けさせたいというような意向がはっきりしてきているという現場の実感があります。

インターネットなどで調べてお問い合わせいただくような傾向がありまして、コロナが終わって落ち着いた後、方向性が明確になってくると、このような数字になるのではないのでしょうか。

○委員

アンケートの調査結果の回収状況が34.7%というのはあまりにも少な過ぎですが、このデータで判断してよろしいのでしょうか。

○委員

このアンケートに関しましては、区の方からも回答数が少ないので周知やリマインドが何度かありました。

私は練馬ケアマネジャー連絡会に所属しており、世話人全員に回答してくださいと何度かお声かけをしましたので、所属しているケアマネジャーは回答しているのではないかと思います。

全員に丁寧にお声かけしていくと、アンケートにご回答いただけるのではないかと思います。

○委員長

私どもの大学でも学期末に授業評価のアンケートを実施します。以前は授業後に紙のアンケートを実施すると、回収率はほぼ100%でした。今はインターネットで回答できるようになりましたが、回答率が50%にも達しません。簡単にできるような時代になりましたが、なかなか回答しないという傾向があります。

うっかり忘れてしまったり、後で回答しようと思っていたら期限が過ぎていたりなど。紙の方がその場ですぐに提出してくれるみたいなことが考えられます。今後回収率を上げるためにいろいろと考えないといけないと思います。

○高齢施策担当部長

行政でアンケートや調査を実施させていただくに当たりまして、皆様に周知であったり、

ご理解・ご協力の呼びかけは重ねて丁寧にやらせていただいているつもりではありますが、全体的な強制力というところまでは至らないものもごさいます。

私どもも、区内ケアマネジャーの3割、4割しかご回答いただけていない結果を捉えて、これが全て正しいとか、これは全て間違っていると断言するわけではごさいません。

ただ一方で、包括と身近な関係にあるケアマネジャーからは、「いつもお世話になっているわね」、「お願いしたのだけれども、なかなか対応ができなくて」など、具体的な話についてはご回答いただけたのではないかと考えています。

逆に言うと、包括と関わりがない人は、「私はそれはあんまり知らないわ」ということでお答えいただけない方もいらっしゃるのだろうなど。

包括とケアマネジャーの垣根がより下がれば下がるほど、回答の数字も上がってくるのではないかと考えています。

ですので、これをもって以上で終わりということではなくて、周知の方法や、関わりの度合いというものを地道に高めていく、これが一つの道筋としては必要なことなのかなと、思っている次第でございます。

○委員

私どもも居宅の事業所を3か所経営しておりまして、この回収状況が非常に低いのが気になりました。

居宅の事業所にアンケートを取った場合に、全員が回答しているかどうかというのは気になっています。管理者はアンケートを出したということは聞いていますが、その他のケアマネジャーの全員がアンケートに答えたかどうかはわかりません。今後どのようにアンケートを実施するか考えていく必要があると思いました。

○委員

16ページの生活支援コーディネーターの認知度76.6%と少し低いのかなというのが私の感想です。

本人ミーティングや認知症の家族会、所在地を知らないケアマネジャーもいると伺っているので、それらについて情報提供できる仕組みをもう少し行政の方からお願いしたいと思えます。

○高齢者支援課長

生活支援コーディネーターは、ケアマネジャーとはなかなか接点が持ちにくかったというところもありますので、今後はより積極的に地域のケアマネジャーとの連携をしていくことで認知度が上がっていくかと思えます。

その連携について、介護保険外の情報や地域の活動の情報も皆様に提供することで、利用しやすくすることは今後検討していかなければいけないと考えています。

○委員

14ページの充実が望まれる業務の表から、実際にこれだけたくさんの仕事を地域包括支援センターが担っているという読み取り方ができます。

また、12ページの経験年数が上がるにつれて解決できたと感じる割合が低下しているところについては、経験年数が増えるケアマネジャーや介護職は課題や困難さというものが多面的に見えて、比較的経験の浅い人たちは課題というのがシンプルに理解していく傾向があるかと思っています。

今、私も含めて、私たちの周りにA Iが急激に始まっています。

医師とも話をすると、医師が診断を下すのにもA Iがなくてはならない。見たデータや数値をA Iで1回診断してから、それを患者さんの診断に付け加えていくというのが始まっているのが実際に、まさに経験年数の多いケアマネジャーが前段14ページのたくさんある仕事をどのぐらいA Iで解決できるだろうかというふうに想像してみます。そうすると、地域包括支援センターの職員が暑い時も寒い時も一生懸命に外を回って、いろんなイベントをつくったり支援するのはA Iではできない。しかし、実際に先輩方の経験やA Iの助言によって解決できる場所は、この中に相当あると考えています。

介護現場を取り巻く環境において、人口減少という大きな流れの中で課題が増えてきている実態の中で、A Iを使うとこの表なども1年、2年で変わってくる過渡期の状況だと考えています。

間違いなく地域包括支援センターの皆さんが頑張っていてやっつけらっしゃるのは実感していきながら、A Iなどの新しいテクノロジーを使って、地域包括支援センターも私たちもこれから仕事がどんどんできていくのだろうと実感しております。

○委員

地域課題が複雑化、高度化している中で、多面的な解決が望まれているというようところで、経験年数が多い方が地域包括支援センターに望むラインは高いのかと思います。

また経験年数が多い方というのは、自ら解決する力もすごくついてきていることも実感しています。

生活支援コーディネーターの周知やI Tの活用等ありますが、このようなご意見をもとに、今後の計画等に反映させて、さらなる向上を目指していきたいと思えます。

○委員

先ほどの回答率が低いという話で、区内事業所のケアマネジャーのうちどのくらいの方が地域包括支援センターを利用されているかというデータはありますか。3、4割しか利用されていなければ、回答率も今回のような結果で正しいのかなと思います。また、地域包括支援センターの方たちの経験年数がわかるデータがあれば教えてください。

○高齢者支援課長

ケアマネジャーがどのぐらい地域包括支援センターに相談しているのかについては、実際に把握することはかなり難しいです。相談した割合がアンケートの全てではないと思えます。

地域包括支援センターの職員については、専門職として配置されるので、ケアマネジャーとしての経験年数なのか、地域包括支援センターに配属されてからの経験年数なのか、ケアマネジャーの経験年数が多くて包括に入った人なのか、ケアマネジャーや社会福祉士

としての経験年数が浅く、地域包括支援センターに入っ­てこられて、経験年数が長いのかなど、見え方はそれぞれ異なると思います。

○委員長

案件4は非公開となるため、傍聴者の移動に配慮し、最後に取り扱うこととします。
案件5について、介護保険課長から参考資料の説明をお願いします。

○介護保険課長

【参考資料の説明】

○委員長

案件4、地域密着型サービス事業者の公募について、本案件は、練馬区の「区長の管理する情報の公表および提供ならびに附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要綱」で定めた「会議の公開の原則」の除外事項、「法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」に該当するため、非公開とします。そのため、傍聴者については会議室からのご退室をお願いします。

(傍聴者退室)

応募した法人を地域密着型サービス事業者として選定するか否かは、区が法人選定委員会を開き判断します。その際、本日の協議内容を参考としますので、応募内容についてご意見があれば、積極的にご発言をお願いします。資料4については、協議会終了後に回収します。

○介護保険課長

【資料4について説明。資料および発言内容は非公開】

○委員長

案件4を終了します。

○委員

地域包括ケア推進協議会の事前打合せについて、目的と打合せ内容、参加者がどういったものかを伺いたい。議論の方向性が打合せで決まることが無いようにお願いしたい。

○高齢者支援課長

事前打合せにつきましては、議題について検討するものではなく、委員長と副委員長に議題の流れを確認するというものになります。

○委員長

最後に、事務局から次回の会議日程等について説明をお願いします。

○事務局

【次回開催日程等について説明】

○委員長

これをもって、本日の練馬区地域包括ケア推進協議会を閉会します。